

広報 ましけ



NO.1351

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 8月14日(日) 納涼盆踊り大会

今月の主な内容

- 2～3P … 【特集】作ろう！マイナンバーカード！
- 4～5P … まちの話題（増毛町納涼花火大会、増毛リトルカップサッカー大会、戦没者追悼式 ほか）
- 6P … 新型コロナワクチン接種情報 ほか
- 12～14P … 暮らしの情報（会計年度任用職員町立明和園【調理員・公務補・介護員】募集 ほか）



増毛町公式
ホームページ
QRコード

作ろう!マイナンバーカード!

マイナンバーカードを作るメリットは?

本人確認書類になります!

様々な場所で身分証明書として使えます。
行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で本人確認とマイナンバーの証明が同時にできます。

健康保険証としても使えます!

医療機関で健康保険証として使えます。
また、医師と服薬履歴などを共有できたり、手続をしなくても限度額を超える自己負担の支払いが不要になります。



マイナポータルで暮らしが便利に!

自分専用のサイト「マイナポータル」が利用できます。年末調整や確定申告の手続が便利に行えます。



マイナンバーカード交付申請書で簡単に手続できます!

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が送付されています。

スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取ることで簡単に申請ができます。

また、役場では申請手続のお手伝いをしていますので、ご希望の方は下記のものをお持ちになり、役場1階町民課戸籍係へお越しください。

- 本人確認書類：顔写真入り証明書は1点（運転免許証など公的機関発行の証明書）
顔写真がない証明書は2点（健康保険証、年金手帳、学生証など）
- ※お持ちの方のみ：マイナンバー「通知カード」(マイナンバー制度開始の際にお送りしています)
送付されたマイナンバーカード交付申請書

最大20,000円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。
マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、早めの申請がおすすめです。

役場での交付申請手続の流れ

1

役場町民課戸籍係へお越しください。



2

職員が申請手続と顔写真の撮影(無料)をお手伝いします。



3

役場で手続された方は、「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードをお送りします。

スマートフォンなどから手続された方は、役場から交付通知書(はがき)をお送りしますので、通知書に記載の必要書類をお持ちになり、役場戸籍係へお越しください。

※マイナンバーカードは、申請からできあがりまで約1ヶ月かかります。



マイナポイントのお申込みにはマイナンバーカードが必要です！

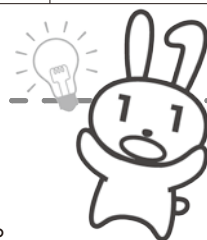
マイナポイントをもらうためには、令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請を行い、令和5年2月末までにマイナポイントの申込みを行う必要があります。



もらえるマイナポイント

対 象	ポイント (キャッシュレス決済サービスに付与)	マイナンバー カードの申請 期限	マイナポイント の申込期限
- マイナンバーカードを新たに取得した方 - マイナポイント第1弾に申し込んでいない方	20,000円のチャージまたはお買い物に対し、 <u>最大5,000円分のポイント</u>	令和4年 9月末まで	令和5年 2月末まで
健康保険証としての利用申込みをした方	チャージや利用金額にかかわらず、 <u>各7,500円分のポイント</u>		
公金受取口座の登録をした方			

マイナポイントをもらう方法



- ①マイナンバーカードを取得します。
 - ②マイナンバーカードを受け取ったらマイナポイントの予約・申込をします。
 - ③チャージまたはお買い物で最大5,000円分のマイナポイントを取得します。
- ※マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込み及び公金受取口座の登録で各7,500円分のマイナポイントも取得できます。
- ※マイナポイントの申請手續のお手伝いをご希望の方は、役場1階町民課へお越しください。

マイナンバーカードの Q&A

- Q** 役場窓口で家族分は申請できますか？
- A** 本人確認と顔写真の撮影を行いますので、代理での申請はできません。申請される方ご本人がお越しください。
- Q** 役場以外でも申請できますか？
- A** 交付申請書をお持ちの方は、スマートフォンやパソコンから専用サイトにアクセスして申請できます。また、7月27日から全国の携帯電話ショップで申請できるようになりました。

気軽にお越しください！



私がサポートします！

町民課戸籍係 中嶋 かのん

■お問合せ先 役場町民課戸籍係 (☎53-1112)
マイナンバー総合フリーダイヤル (無料)(☎0120-95-0178)

7/30
(土)

千発の花火が 夜空を色鮮やかに

～増毛町納涼花火大会～



町納涼花火大会実行委員会（林眞二実行委員長）主催の納涼花火大会が、午後7時45分から増毛港で開催されました。

昨年に引き続き、その他のイベントは中止となりましたが、町全体に明るさと活気を取り戻したという思いと医療従事者への感謝の気持ちを込めて開催しました。

千発の花火が夜空に打ち上がり、色鮮やかに増毛町の夜を照らしました。花火が打ち上がる度に観客から歓声が上がりました。

7/27
(木)

全道中体連大会出場を記念して

～増毛中サッカー部に新ユニフォームを寄贈～



増毛サッカー連盟（武田瑞司会長）は、増毛中（亀田寛人校長）サッカー部が4年ぶりに全道中体連大会に出場したことを記念して、鮮やかなブルーの新ユニフォーム16着を寄贈しました。

武田会長は「練習の成果を存分に発揮し、力いっぱいプレーしてほしい」と激励しました。ユニフォームを受け取った主将の工藤奏人さんは「ユニフォームをいただいたことに感謝して全力でプレーしたい」と感謝を述べました。

8/6(土)
8/7(日)

増毛サッカー少年団が果敢に攻めた全力プレーで見事準優勝に！

～第33回 増毛リトルカップサッカー大会～



第33回増毛リトルカップサッカー大会が3年ぶりにリバーサイドパークで開催されました。例年は12チームが出場しますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、増毛サッカー少年団を含む8チームのみの出場となりました。

本大会は小学4年生以下の男子及び小学生の女子が対象で、スポーツ交流事業として開催されています。

増毛サッカー少年団は、1日目の予選リーグを1位で通過し、2日目の順位決定リーグでは、FCコラージュ平岡公園（札幌市）と引き分け、惜しくも得失点差により準優勝となりました。増毛サッカー少年団の試合結果は次のとおりです。

【予選リーグ】

増毛サッカー少年団 7 - 0 北園美香保ユナイテッド
4 - 0 芦別サッカー少年団
3 - 0 羽幌FCjr

【順位決定リーグ】

増毛サッカー少年団 1 - 1 FCコラージュ平岡公園
2 - 0 羽幌FCjr
4 - 1 留萌ジュニアFC

8/17
(水)

戦没者347名の冥福を祈る

～増毛町戦没者追悼式～



増毛町戦没者追悼式が文化センターで行われ、遺族や来賓合わせて約40名が参列しました。

式辞では堀町長が「過去の戦争を改めて振り返り、再び悲劇を繰り返さないという決意を新たにいたします。」と述べました。

参列した遺族や来賓は、祭壇に白菊を献花し、戦争により尊い命を犠牲にされた方々への冥福を祈り、増毛町遺族会の大西末治会長が「戦争を知らない世代に平和の大切さを語り継ぐことが我々の責務である」と誓いの言葉を述べました。

8/14
(日)

太鼓のリズムに合わせて 楽しく踊る

～増毛町商工会納涼盆踊り～



町商工会主催の納涼盆踊りが3年ぶりにメモリアルパークで開催されました。

子ども盆踊り、増毛音頭、大人盆踊りの3部門に分かれて開催となり、町民たちはそれぞれの部門で大いに盛り上がりを見せていました。

会場内では、ビールや焼き鳥なども販売され、盆踊りを見ながら飲食を楽しむ町民の姿も見られました。

最後には抽選会も行われ、夏の楽しいひとときを過ごしました。

8/18
(木)

暑寒海浜キャンプ場の 清掃活動を実施

～北海道イオン同友店会「クリーン活動&北海道遺産視察」～



北海道イオン同友店会（池田雅之会長）が全道各地で行っているクリーン活動の一環として、暑寒海浜キャンプ場の清掃活動を実施していただきました。

清掃活動は約30名で1時間ほど実施され、海岸漂着物やお盆で出たゴミなど約40袋を手分けして拾い集めるなど、町の環境美化に貢献してくれました。

その後、堀雅志町長がガイドを務め、旧増毛小学校や歴史的建造物などを視察しました。

8/17
(水)

エアコン4台の寄贈に感謝して

～町建設協会のエアコン寄贈に対する感謝状贈呈式～



町建設協会（森竹昌基会長）から認定こども園あつぷる（鈴木善博園長）にエアコン4台を寄贈していただきました。感謝状贈呈式では、町建設協会に園児たちから手作りの感謝状と花束が手渡されました。

森竹会長は「エアコンを使用して、熱中症対策と体調管理をしっかりとコロナウイルスなどに負けず、元気な姿を見せてください」と園児たちに話しました。

園児たちは涼しい園内に満足な表情を浮かべていました。



新型コロナウイルスワクチン接種情報

(8月15日現在の情報)

※状況により内容が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

◆4回目接種は、9月29日(木)、30日(金)で終了となります。

- ①60歳以上の方 ②18～59歳で基礎疾患があり、接種希望の申請をした方には、日程のご案内（オレンジ色の封筒）を順次郵送しています。
- 接種会場は、健康一番館となっていますので、お間違えのないようにお願いします。

★入院中や町外居住者などで、町外での接種を予定している方は、接種券が必要となりますので、保健指導係までご連絡ください。

★なお、9月30日(金)は、診療所が休診になります。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。



◆オミクロン株対応ワクチンの接種(3～5回目)について(8月15日現在の情報)

現在流行しているオミクロン株に対応した、「オミクロン株対応ワクチン」(ファイザー社・モデルナ社の2種類)が、10月下旬以降、接種可能になると報道されています。

現在、詳細は決まっておりませんが、国の想定として、

- 対象者 → 初回接種を完了した方(1・2回目を接種済の方)を予定
- 接種間隔 → 9月頃に決まる予定



- 増毛町で、オミクロン株対応ワクチンの接種開始時期は、まだ未定です。決まり次第、お知らせします。
- 1～2回目を接種していない方で、接種を希望する方は、初回接種用ワクチンで接種可能です。初回接種用ワクチンの種類(モデルナ、ノババックスなど)は、決まり次第お知らせします。

【ワクチン接種のお問合せ先】増毛町役場 福祉厚生課 保健指導係(☎53-3111)

「知人が感染！」その時どうする？

- 感染の可能性のある接触とは？ → マスク着用せず、1m程度の距離で15分以上の会話・飲食
知人の発症日(無症状の時は検査日)より2日前から感染の可能性がります。
- 上記にあてはまる方は、5日間は外出自粛、7日間は健康観察しましょう！
- 抗原検査キットを使う場合は、研究用ではなく、「医療用」を使いましょう。薬局で購入できます。
※詳しくは、北海道のホームページを参照下さい。(町のホームページにもリーフレット掲載)

<新型コロナ感染症の相談窓口>

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター(☎0120-501-507《24時間対応》)
→ 新型コロナ感染症の受診・一般相談

<発熱外来>

町立市街診療所 発熱外来《要予約》(☎53-1811) → 熱やのどの痛みなど症状のある方

町有林及び私有林が「森林認証」を取得しました！

6月27日付けで町有林1,572ha、さらに留萌南部森林組合により町内の私有林2,505haがSGEC／PEFCの森林認証を取得しました。

有効期間は5年間で、令和9年6月26日までです。

増毛町では、るもい森林認証協議会（9市町村、4森林組合、1企業、計14団体）へ令和3年7月の設立当初より加入し、他の市町村や森林組合等と連携し森林認証の取得に取り組んできました。

7月22日には留萌振興局の主催により、るもい森林認証取得記念式典が留萌合同庁舎において開催され、来賓や関係者約70名が出席し、協議会による14団体、合計44千haの森林認証取得を祝いました。



森林認証制度とは

森林認証制度とは、世界で取組まれている環境保護活動のひとつで、SDGsにも貢献する取り組みです。

適正に管理された森林から木材を産出し、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする、世界的な民間の制度です。

種類はSGEC／PEFCとFSCがあります。

SDGsの15番目の目標「陸の豊かさを守ろう」へは、深く貢献する取り組みとなっています。



「環境に配慮し持続可能な山林の維持」を目指す取組を開始しました

森林認証の取得により、7月から町及び森林組合では管理ルールに基づき「環境に配慮し持続可能な山林の維持」を目指した取組を開始しました。

今後は、協議会によりるもい地域が一体となり地域の木材のブランド化に取り組む、将来選ばれる木材を目指していく予定です。



【お問合せ先】

- 増毛町役場農林水産課農林係 ☎53-1117
- るもい森林認証協議会事務局（遠別初山別森林組合） ☎01632-7-2412

「胆振東部地震から4年、地震に備えていますか」

2018年9月6日03時07分、北海道胆振地方中東部でマグニチュード6.7の地震が発生し、胆振地方の厚真町で最大震度7を観測したのを始め、留萌地方でも広い範囲で震度4を観測しました。就寝時間中に発生したため、驚いて起きた方も多かったと思います。

この地震により胆振地方を中心に土砂崩れや家屋の倒壊などがあり、多くの方が被害に遭われました。また、数日間に及ぶ停電が発生し、町民生活に大きな影響を及ぼしました。

地震による災害は、土砂災害、家屋の倒壊や火災のほか、海底付近が震源の場合には津波が発生し、海岸に押し寄せます。2011年の東日本大震災では津波により甚大な被害が発生しました。

地震は事前に予測することが難しく、突然発生しますので、被害を少なくするためには、事前の備えが肝要です。ハザードマップや避難場所・避難経路の確認と室内の家具や家電の転倒・落下防止に加え、寝室や居間に「物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」などの安全なスペースを確保しておくとい良いでしょう。そのほか、最小限の非常持ち出し品を用意しておく、ライフライン(ガス・水道・電気)が止まっても3日分の水や食料などを準備しておくとい安心です。



事前の備えが大切！



- 建物の耐震化
- 家具固定と安全スペースの確保
- 家族や職場で避難方法を話し合っておく
- 避難のための備えをしておく

日本ではどこでも大きな地震が起こりえます。胆振東部地震は内陸で発生し、既知の活断層との関係もはっきりしていません。直下や近傍に活断層がなくても、どこでも規模の大きな地震が発生する可能性がある事を忘れず、普段から地震に対する備えをしておくことが大切です。

■お問合せ先

旭川地方気象台(☎0166-32-7102)

※ホームページはこちら

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

知って得する！ 農業者年金

農業者なら広く加入できます！

【加入要件】

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者(納付免除者を除く)
- ③20歳以上60歳未満の方

※国民年金付加年金への加入が必要です

保険料は2万円から6万7千円の間で千円単位で自由に変えられます。



農業経営者と配偶者



後継者と配偶者



農家のパートさん

【お問合せ先】●Jアるもい増毛支所 ☎53-2027 ●農業委員会事務局 ☎53-1116

医療費助成制度の手続きはお済みですか？

町では、障がいを持つ方、ひとり親家庭の方、乳幼児がいる家庭の方に、医療費を助成しています。

下記に該当になる方で未申請の方は保険年金係までお問い合わせください。

障がいを持つ方

- 身体障害者手帳1級、2級、または3級のうち内部疾患の方
※後期高齢者の方は住民税非課税世帯の方、または現役並所得の方が対象となります。
- 療育手帳A判定を受けた方 ○重複障がいの方 ○精神障害者保健福祉手帳1級の方

ひとり親家庭の方

- 18歳までのお子様がいる、ひとり親家庭等の方
※学生の場合は20歳まで延長されます。

乳幼児がいる家庭の方

- 小学校就学前までの乳幼児
※入院の場合は小学生まで拡大されます。



◇各制度には所得等の基準がありますので、お気軽にお問合せください◇

【お問合せ先】町民課保険年金係 ☎53-1113 (直通)

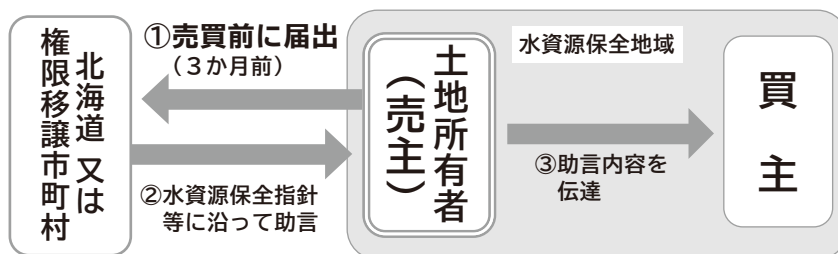
『北海道水資源の保全に関する条例』に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものであり、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、

土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。

【届出先】

- ・各総合振興局・振興局
地域創生部地域政策課
または、
- ・権限移譲市町村
稚内市、北斗市、
倶知安町、上富良野町、
下川町、枝幸町、
厚真町、むかわ町



届出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局、または道の事務の権限移譲市町村（上記8市町）です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局、または北海道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>

【お問合せ先】北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係 ☎011-204-5178

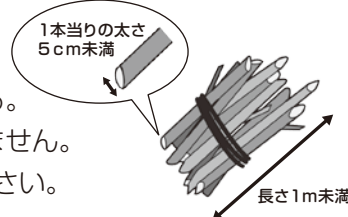


せん定枝の特別収集について

町では、10月に「庭木のせん定枝」を無料で収集します。指定された日以外の排出は、有料扱いとなりますのでご注意ください。

【庭木のせん定枝の出し方】

- 枝の長さを1m未満(太さ5cm未満)にして、1mくらいの紐で縛る。
- 庭、畑などを整理したもの(囲いなどの木・とうきび等の茎)は出せません。
- 使用しているゴミステーションの横に、午前9時までに出してください。



【庭木のせん定枝の特別収集日】

収 集 日	収 集 地 区
10月 3日(月)	阿分、信砂、舎熊、箸別、湯の沢 『ステーション番号 1～54、192、200』
	中歌、港町、見晴町、市街地区(海岸通線から3丁目通線まで) 『ステーション番号 55～106、202～206、208』
10月10日(月)	市街地区(4丁目通線から暑寒沢まで) 『ステーション番号 107～166、201、207』
	別荘、岩尾、雄冬 『ステーション番号 167～191、193～199』

※必ず全ての葉を取ってゴミステーションに出すようにしてください!

※杉、松、おんこ等の針葉樹のせん定枝については出すことができません。

環境への負荷を減らすため、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■お問合せ先

留萌南部衛生組合(☎43-2555、43-2588) 役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

弁護士による

出張無料法律相談会

あなたがお住まいの地域まで、弁護士が出張します。

【相談日時】

9月22日(木) 13時00分～16時00分(30分×6枠分)

※相談は、前日までの事前予約制とさせていただきます。(先着順)

【相談場所】

増毛町文化センター

【相談料】

無料

【相談担当者】

旭川弁護士会に所属する弁護士

【相談内容】

債務整理、離婚・相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応します。

この機会に、日頃の悩みについて、お気軽にご相談ください。

【事前予約・お問合せ先】

役場町民課・町民環境係(☎53-1112)



無料法律相談会日程表

【令和4年】

★9月22日(木)

増毛町【文化センター】

☆10月27日(木)

羽幌町【勤労青少年ホーム】

☆11月24日(木)

初山別村【自然交流センター】

☆12月22日(木)

苫前町【コミュニティーセンター】

【令和5年】

☆1月26日(木)

小平町【文化交流センター】

★3月2日(木)

増毛町【文化センター】

☆3月23日(木)

羽幌町【勤労青少年ホーム】

※お住まいの市町村以外でも上記で開催される相談会に申し込めば、行くことが可能です。

【お問合せ先】

◇小平町 ☎56-2111

◇苫前町 ☎64-2212

◇羽幌町 ☎62-1211

◇初山別村 ☎67-2211

はかり定期検査のお知らせ

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで、取引や証明上の計量に使用するはかりは、※1 検定証印等が付されたものでなければなりません。

また、計量法第19条第1項の規定により、2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務づけられています。

定期検査に合格したはかりには、「※2 定期検査済証印」が付され、継続して取引・証明に使用することができるようになります。

この検査を受検しなければ、取引や証明上の計量に使用することができませんので、ご注意ください。

当町では、はかりの検査を次の日程で行いますので、受検するようお願いします。

【検査期日】

- ・ 9月14日(水) 9時30分～16時00分
- ・ 9月15日(木) 9時30分～12時00分

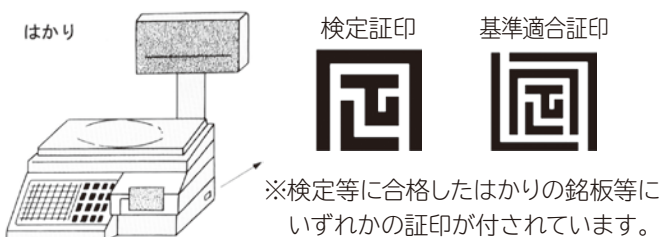
【検査場所】

増毛町文化センター

【お問合せ先】

役場商工観光課（☎53-3332）

※1 検定等に合格したはかりに付される検定証印等



※2 定期検査済証印



増毛町消防団員募集

消防団は、それぞれ仕事をしながら地域の安心・安全を守るために活躍している人たちが集まる消防機関の一つです。火災発生時の消火活動、地震や風水害などの災害発生時の救助・救出活動、警戒巡視等を任務とし、地域住民の生命・財産を守るために活躍しています。また、災害発生時だけではなく、平常時においても訓練や広報活動をし、防災力の向上を目指しています。



入団資格

増毛町に居住または勤務し、18歳以上であること。
心身ともに強健な者。



お問合せ

増毛町消防本部 総務課 TEL 53-2175
またはお近くの消防団員へ！



処 遇

条例に基づき年報酬・手当が支給されます。
活動に必要な被服を貸与します。
公務災害補償、退職報償金、表彰などの制度があります。



募集

町営住宅空家情報

(9月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

※全て2LDK

②アップル団地 1戸

※3LDK

■住宅料

①13,900円

②26,800円程度

③19,400円

30,000円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

と(所得が月額158,000円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書を受取り、関係書類を添えて

お申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(☎531115)

会計年度任用職員

町立明和園

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳

(上限なし、健康であれば可)

※無資格可、調理師免許所有の方歓迎

■勤務時間

・早出6時30分～15時00分

・遅出9時30分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休2日制

※年間休日120日以上(長期休暇あり)

※時間給希望の場合、勤務日数や勤務時間を調整することができま

す。(応相談)

■賃金

○資格なし

各

種

手

当

月額136,700円以上

○調理師免許所有

月額139,400円以上

※経験者は前歴を考慮し、加算して決定します。

■手当

各種手当(期末・業務)あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込方法

下記までお問合せ願います。

【公務補】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳

■勤務時間

・日勤8時45分～17時15分

・夜勤17時15分～翌日8時45分

■勤務形態

日勤・夜勤の交代制

■賃金

○資格なし

月額166,000円以上

■手当

各種手当あり

■採用期日

令和4年10月1日(土)

■申込方法

下記までお問合せ願います。

■申込期日

令和4年9月15日(木)

【介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

※夜勤明けの翌日・翌々日は連休となります。

※年間休日120日以上(長期休暇あり)

※時間給希望の場合、勤務日数や勤務時間を調整することができま

す。(応相談)

■賃金

○資格なし

月

額

136,700円以上

■賃金

○資格なし

月額136,700円以上

○有資格者(初任者研修)

月額141,800円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額146,500円以上

○日額

7,100円

○時間給

950円

※経験者は前歴を考慮し、加算して決定します。

■手当

各種手当(期末・業務・夜勤・新規就労・就労継続・処遇改善等)あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用

(応相談)

■申込方法

左記までお問合せ願います。

申込・問合せ先

増毛町立明和園

(☎5311601)



お知らせ

第51回増毛秋の味まつり 開催中止のお知らせ

9月25日(日)に予定しておりました「第51回増毛秋の味まつり」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に引き続き開催中止とさせていただきます。

例年、多くの方々にご来場いただいていることから、感染拡大防止のため、やむを得ず開催中止といたしました。大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようしくお願いいたします。

関役場商工観光課(実行委員会事務局)
(053133332)

ふれあいパーティー 中止のお知らせ

日頃より本会の活動にご協力を頂きありがとうございます。

例年9月下旬頃に開催しております「福祉チャリティーふれあいパーティー」につき

ましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないため、本年度も中止の決定をさせていただきます。

町民の皆さまには、各種ご協力を賜りながら、3年続きの事業中止となりますこと、誠に恐縮ではありますが、ご理解いただき、今後とも引き続き活動へのご支援をお願い申し上げます。

会長 雨野正治
ボランティアセンター
運営委員長 甲谷映二
関増毛町社会福祉協議会
(05313600)

ごだらつペ王国祭 中止のお知らせ

9月23日(金)に開催を予定しておりました「ごだらつペ王国祭」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、参加する皆様の健康と安全を最優先に考え中止とさせていただきます。

関教育委員会地域学習課・社会教育係
(05312427)

温水プール営業終了の お知らせ

今年の温水プールの営業は、9月23日(金)で終了させていただきます。

たくさんのご利用ありがとうございました。

関教育委員会地域学習課・スポーツ係
(05312427)

ペットの飼い主の 皆さんへお知らせ

ペットに必要な環境や条件を満たす責任を果たし、その生涯を預かる覚悟はありますか？

不幸なペットを増やさないためにも、以下のことを守りましょう。

○最後まで責任を持って飼いましょ。

○マイクロチップを装着したり、飼い主の名前、連絡先を書いた首輪をつけるなどして、飼い主がわかるようにしましょ。

○病気の感染や交通事故など

の不慮の事故を防ぐため、また周辺環境への悪影響を防ぐため、猫は室内で飼養しましょ。

○ノラ猫への無責任なエサやりはやめましょ。

○望まない繁殖を防ぐために、不妊・去勢手術を受けさせましょ。

○犬には、狂犬病予防注射を毎年受けさせましょ。

○災害時にはペットも一緒に避難できるように、日頃から準備をしておきましょ。

○飼い主が入院等をした場合に備え、ペットの預かり先を決めておきましょ。

動物の遺棄・虐待は犯罪です。

関留萌振興局環境生活課
(016414218436)



新着本案内

千里をゆけ

武川 佑 著

時は室町時代。峠の茶店で働く娘は、ある日、暴漢に襲われ気を失う。娘が目覚めると左腕を失っていた。切り取られてしまったのだ。娘は戦場をわたり歩きながら、復讐心を育てていく。



関総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

わたしのあくび みなかった? ビョン・ユジョン 作

ミリーは、どうしても眠れません。なぜなら「あくび」をしていないから。そこで、ミリーは、あくびを探しに出かけます。南極や砂漠にまで出かけたミリーが最後にたどり着いたのは…



9月10日は
「下水道の日」

下水道の日は、下水道の普及促進活動を全国に発信するため、昭和36年に建設省（現国土交通省）及び関係機関で定められたものです。

町では皆様に事故無く安全に下水道をご利用いただけるよう下水道管の点検や処理施設の改修等を行い、適切な維持管理に努めております。

下水道は皆様の生活環境をより良くするための公共財産です。てんぷら油などの廃油や、紙おむつなどの下水道管がつまる恐れのある物は流すことのないようにご協力をお願いいたします。ご近所のお宅の流れが悪くなり、閉塞事故の原因となるばかりか、処理施設の事故につながる恐れがありますので、正しくご利用いただきますよう利用者皆様のご協力をお願いします。

関役場上下水道課・下水道係

(0531-1152)



秋の全国交通安全
運動の実施

■運動期間

9月21日（水）～9月30日（金）の10日間

■ドライバーの皆さんへ

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、交差点での安全確認を徹底し、対向車や前車がない時は、ハイビームを活用しましょう。

■歩行者の皆さんへ

道路を横断する前にしっかりと左右を確認しましょう。夜間、歩いて外出する際は、明るい色の服を着たり、元物に反射材を付けましょう。

■自転車事故の防止について

自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり、夜間は必ずライトを点けましょう。

人と衝突してケガをさせてしまった場合、多額の賠償となるケースもあります。万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加えるようにしましょう。

関留萌警察署

公証週間のお知らせ

(042-0110)

10月1日（土）から10月7日（金）までは公証週間です。

公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。

原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配がありません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問い合わせください。

関旭川公証人合同役場

(0166-23-0098)

旭川地方事務局

(0531-1117)

関役場農林水産課

(0531-1117)

関役場農林水産課

(0531-1117)

関役場農林水産課

(0531-1117)

関役場農林水産課

(0531-1117)



(0166-38-1144)

増毛町農産物販売
促進事業(果樹送料助成)
の終了について

本事業の期間は令和5年1月31日までとなっておりますが、果樹の予算が予定額に達しましたので8月31日をもって終了しました。なお、米については、引き続き、令和5年1月31日まで行いますが、予算が達した時点で終了となります。コロナ禍の中、町民の皆さんの地元産農産物に対するご利用ありがとうございます。ありがとうございました。

※本事業は国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用しております。

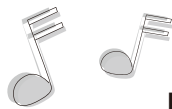
関役場農林水産課

(0531-1117)

9月15日(木) 開場:午後6時 開演:午後6時30分

文化センター

音のタベ



【入場料 一般 1,500円 / 高校生以下 500円】

問い合わせ「木・音・人・ふれあいコンサート」実行委員会 桂本 090-6262-5034 / 林 090-2814-2606

《この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。》

人の動き

8月1日～8月31日届出分（敬称略）

8月末 人口と世帯

人口 3,798 人（-8）
男 1,737 人（-7）
女 2,061 人（-1）
世帯 2,068 世帯（+2）
（ ）は前月との増減

町税等の納期について

上下水道料金 9月26日（月）

☎ 役場上下水道課（☎53-1152）

国民健康保険税（第3期） 9月30日（金）

☎ 役場税務課・税務係（☎53-1114）

■ 厚志ありがとうございます ■

◆ 各自治会等へ（現金）

○ 香典の一部から

・ 白幡 妙枝さん（南暑寒町） 49区自治会へ

◆ 増毛町社会福祉協議会へ（現金）（受付順）

○ 社会福祉に（香典の一部から）

・ 白幡 妙枝さん（南暑寒町）

・ 奈良 淳雄さん（南島中町）

【10月号への掲載希望 9月20日（火）まで】

☎ 役場町民課・町民環境係

（電話 53-1112）

～市街診療所 外来診療休診のお知らせ～

新型コロナワクチンの4回目の接種を実施いたしますので、下記の日程で外来診療を休診とさせていただきます。町民の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

《令和4年9月 外来診療休診日》 9月2日（金）、9月30日（金）

<患者様へお願い>

- 薬の処方のみ受付は行っていないので、定期で受診されている方は、お早めの受診をお願いします。
- 事前に決定している検査等は実施いたします。※この場合医師の診察はありません。

■お問い合わせは、市街診療所（☎53-1811）までご連絡ください。

健康・暮らし・環境カレンダー

9/5月	●広報ましけ9月号発行 生	21水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ペット プラ
6火	●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	22木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター ☆粗大ごみ申込受付最終日 生 資源2
7水	●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	23金	●温水プール今季営業終了 祝秋分の日 不燃 か・び
8木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2	24土	
9金	●おはなしポトフ・プチ 14:00～ 健康一番館 ●乳幼児総合健診（個別通知）健康一番館 不燃 か・び	25日	
10土	●ふまねっと教室 13:30～14:30 文化センター	26月	生 粗大
11日		27火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1
12月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 生	28水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●子宮頸がん予防接種 16:00～16:15 市街診療所 ペット プラ
13火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1	29木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生
14水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	30金	不燃 か・び
15木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 金属・危険	10/1土	
16金	不燃 か・び	2日	●増毛中学校 学校祭
17土		3月	生
18日		4火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃
19月	祝敬老の日 生 木	5水	●広報ましけ10月号発行 ●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
20火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	6木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生

家庭ごみの収集日について

マ	生	生ごみ	可燃	可燃系埋立ごみ	不燃	不燃系埋立ごみ	プラ	プラ製容器	ペット	ペットボトル
の	か・び	かん、びん	木	木くず	金属・危険	金属類、危険ごみ	粗大	粗大ごみ		
見	資源1	紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2	新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック						
方										

粗大ごみの収集について（毎月第4月曜日） 留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00（受付最終日は15:00）までに、留萌南部衛生組合（電話43-2555・43-2588）に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前（休日の場合、その前日）の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。